

富士山火山噴火への対応について

富士市立広見小学校・富士市立丘小学校・富士市立岳陽中学校

1 富士山噴火警報発表時の児童生徒の対応

市内小中学校では、噴火警戒レベルが3に引き上げられた時点で原則として速やかに休校等の措置を行う。児童生徒自宅の立地条件や家庭状況によっては、命を守る行動を最優先とし、判断に迷う場合は指定の避難所に移動する。

状況	噴火警戒レベル1	噴火警戒レベル3	噴火警戒レベル4以上
登・下校中	通常どおり	学校に近い場合は学校に移動、自宅に近い場合は自宅に移動する。	
在校中 校外活動中	平常授業	原則、活動を中止し、安全を確保する。 児童生徒は、保護者へ引き渡し。	
在宅時	通常どおり	噴火後、避難が必要となった場合に備えて、避難準備をする。	

※富士山では、噴火前の火山活動が高まる段階においては、噴火警戒レベル2の発表はない。

2 引き渡し開始後の対応

- ・避難完了前に突発的な噴火が生じ、降灰等がある場合は、ただちに屋内退避を行い、火山灰や小さな噴石から身を守る。
- ・積雪期に噴火した場合、厚原中、厚原南、厚原北1の地域は建物内での垂直避難、近くの堅牢な建物への避難
- ・溶岩流の影響のある場合に避難となるため、市からの情報に注意するとともに、必要に応じて立ち退き避難を準備する。

3 富士山噴火後の対応

噴火後は市内の避難所、または市外の避難所へ避難する。

	避難対象エリア	町内会（広見地区）	町内会（丘地区）
噴火後避難	第4次避難対象エリア	—	厚原南
	第5次避難対象エリア	広見町1～9、百合ヶ丘、桜ヶ丘町、美原町、石坂町1～4、若松町2、久保町、三ッ倉南町、源太坂	傘木、傘木北、末広町、厚原中、厚原東1・2・3、厚原北1・2、片宿
	融雪型火山泥流	—	厚原中、厚原南、厚原北1

※融雪型火山泥流とは・・・積雪期に山腹にあった雪が融けて水となり、高速で流れてくる現象

卒業時まで、家庭で大切に保管してください。

※変更が生じた場合は再配布します。